

認定こども園 東大和こども園

大和富士幼稚園

■入園募集クラス（令和3年度）

クラス	該当生年月日
5歳児クラス（1年保育）	平成27年4月2日～平成28年4月1日
4歳児クラス（2年保育）	平成28年4月2日～平成29年4月1日
3歳児クラス（3年保育）	平成29年4月2日～平成30年4月1日
2歳児クラス（4年保育）	平成30年4月2日～平成31年4月1日

※2才児わかば組は保育料が固定で、満3才を迎えたら、市に書類提出をして1号認定を受ける必要があります

- 市役所の支給認定が必要になります。（1号児、2号児ともに。わかば2才児を除く）
本園を利用する方には、保育・教育の必要性に応じて下記の区分によるいずれかの支給認定を、お住まいの市町村より受けていただく必要があります。

◎認定区分

【1号児】 年少組～年長組 満3才わかば組	満3歳以上で、 <u>幼稚園の時間だけの保育を希望する方</u> 保育時間 9:00～14:00(徒歩通園児) バス通園児は、バス運行時間によります。 ※お仕事をされていなくても入園できます。
【新2号児】 年少組～年長組	3歳以上で、「保育の必要な事由」（※1）に該当し、 保育が必要な方 ※認定は市区町村がします。
【2号児】 年少組～年長組	3歳以上で、「保育の必要な事由」（※1）に該当し、 長時間保育が必要な方 2種類の区分あり(※2) ※認定は市区町村がします。
【わかば組】 2才児	満3歳になる年で、1号または3号認定を受ける事ができない方 ※市役所の支給認定がありません。 ※お仕事をされていなくても入園できます。

※各認定区分には定員があります。各々の認定区分が定員に達している場合は、認定区分の移動は出来ません。

(※1) 新2号児・2号児の認定には、「保育の必要な事由」が必要です。

保護者が次のいずれかに該当し、家庭で保育ができない場合をいいます。

- 保護者が就労をしている場合 ○妊娠・出産の場合 ○病気（入院又は療養中）・障害の場合
 ○介護・看護に従事している場合 ○災害の復旧に当たっている場合 ○求職活動中の場合
 ○就学している場合 ○虐待やDVのおそれがある場合

(※2)

- 《保育短時間利用児》 パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間利用）
 保育時間 8:30～16:30
- 《保育標準時間利用児》 フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間利用）
 保育時間 7:30～18:30

■入園までの流れ

願書配布 10月15日～

〔1号児・新2号児希望〕

願書購入時に受け取る

- ・ 入園願書一式
- ・ 各市指定の認定申請書一式
- ・ 新2号児の方は、各市指定の認定申請書一式（勤務証明書記入用紙が入ったもの）

〔2号児希望〕

願書購入時に受け取る

- ・ 入園願書一式
- ・ 各市指定の認定申請書一式（勤務証明書記入用紙が入ったもの）

入園受付等 11月1日

※受付時刻表通りに行います。指定の時間内にお越し下さい。

- ・ 入園願書、各市の認定申請書、勤務証明書等必要書類を提出
- ・ 新2号児・2号児は勤務証明書等必要書類を提出
- ・ 面接料 4,000円を納付 集団遊び及び親子面接

入園許可証受領後、入園準備金 50,000円を納めて入園手続きを行う
面接終了書受領後、制服仮注文

幼稚園が認定の申請書を取りまとめ各市役所に提出

11月下旬頃、各市役所より認定結果を各家庭に送付

1号児・新2号児・2号児
認定が決定

2号認定が決定しなかった場合
当園の1号児または新2号児として再度申請すれば、園独自の延長保育制度（にこにこクラブ）を利用することができます。

■入園受付・面接・入園手続き 11月1日の流れ

①必要書類 【1号児・新2号児】

『園指定の入園願書』
 『各市指定の1号児用申請書等の書類一式』
 ※市によって異なります。
 新2号児の方は、
 『各市指定の2号児用申請書の書類一式』
 『勤務証明書』11月1日までにご準備下さい

【2号児】

『園指定の入園願書』
 『各市指定の2号児用申請書の書類一式』
 ※市によって異なります。
 『勤務証明書』11月1日までにご準備下さい。

②願書受付

上記書類に必要事項を記入し、**面接料 4,000円**を添えてご提出下さい。

③面接等

係りの指示に従って集団遊び及び親子面接を受けて下さい。

面接終了後、『入園許可証』を受領の上、『**入園準備金**』50,000円を納めて入園手続きを完了して下さい。

④通園方法

『**通園調査書**』を提出して下さい。(バス停が分からない方はバス運転手にご相談下さい。)

⑤制服採寸

手続き完了後、制服の採寸注文をしていただきます。

○受付時刻表通り行います。指定の時間内にお越し下さい。

○入園願書に必要事項を記入し、受付登録料4,000円を添えてお申込み下さい。

○入園願書提出の際、認定等に必要な支給認定申請書を一緒に提出して下さい。

当園にて取りまとめをして市町村に提出致します。(他市の方も、園で取りまとめて各市役所に提出致します。) **2号児・新2号児の方は、願書提出日の11月1日までに勤務証明書をご準備下さい。父母共に就労している場合、両方の勤務証明書をご提出下さい。**後日、市より各家庭に利用者負担金の額が通知されます。

新2号児・2号児については、各市役所からの2号認定が出るのが11月下旬頃で各ご家庭に通知が届きます。

○受付を終えられた方から、順次面接を行います。内容は集団遊び及び保護者同伴での面接です。

○保護者・幼児とも上履きをご持参下さい。(幼児はパレーシューズ。または、洗った運動靴でも結構です。)

○面接終了後、結果をお知らせします。

○面接終了後、入園準備金を納入し入園許可証を受け取って下さい。

○当園に在籍する園児は、他の幼稚園、保育園、認定こども園及び他園のプレスクール等に同時に籍を置くことはできません。

【3才児～5才児の諸費用（年少～年長組）※単位：円

赤字の箇所は各市によって補助額、支払い方法、支払い時期が異なり、また確定していないものもある為、市によっては今後変更する可能性もあります。

毎月の費用		1号児	新2号児	2号児短時間	2号児標準時間
利用者負担額	基本保育料	0	0	0	0
	副食材料費	教育充実費に含む ※①		4,500 ※②	
教育充実費		13,000		19,000	
施設設備費		2,500			
実費負担金		・通園バス(利用者のみ)5,050 ・卒対費(年長組のみ)1,200 ・その他実費徴収するもの			
預かり保育利用料		利用した分(利用者のみ)			
主食材料費補助 (教育充実費に含む)					東大和市のみ 3,000 ※③
保護者補助金(都)		1,800 ※④			
保護者補助金(市) 令和2年10月現在		東大和市3,600	小平市3,500		
		東村山市3,300	武蔵村山市3,600		
		立川市5,300	国分寺市3,200		
		府中市4,500	※⑤		
預かり保育補助				1日450円 (上限11,300)※⑥	

【2才児・満3才児の諸費用（わかば組）※単位：円

毎月の費用	満3才児(3才の誕生月の翌月から)	2才児
利用者負担額	0	30,000
教育充実費	13,000	10,000
施設設備費	2,500	
実費負担金	通園バス5,050(利用者のみ)	その他実費徴収するもの
預かり保育利用料	利用した分(利用者のみ)	
保護者補助金(都)	1,800 ※④	
保護者補助金(市) 令和2年10月現在	東大和市3,600	小平市3,500
	東村山市3,300	武蔵村山市3,600
	立川市5,300	国分寺市3,200
	府中市4,500	※⑤
預かり保育補助	1日450円 (上限16,300)※⑦	

※ 毎月の納付額は該当する認定区分の黒字の額となります。赤字は補助される金額となりますので、実質負担額は黒字から赤字を差し引いた額となります。

左ページの詳細】

- ※① 年収 360 万円未満の世帯及び第 3 子以降は副食材料費が一部減免されます。
(免除の対象となる方へは各市から通知が送られます)
- ※② 副食費は、国の無償化の対象外となりますので月 4,500 円ご納付頂きます。
年収 360 万円未満の世帯及び第 3 子以降は副食材料費月 4,500 円が減免されま
す。
- ※③ 東大和市に住民票がある 2 号児の方は、収入に係わらず主食材料費 3,000 円が
補助されます。
- ※④⑤ 2020 年 9 月現在の予定額ですので、今後変更する可能性があります。
補助金は償還払い(一旦教育充実費として保護者の方が園に納付して頂き、後日
各市から保護者の方に都と市が定めた補助金が支払われます)となります。
- ※⑥ 1 号児の方で就労等保育を必要とする要件を満たしている場合で、新 2 号認定の
申請をして認定を受けた場合、認定を受けた翌月からの預かり保育利用料が
月利用日数×450 円(上限 11,300 円)補助されます。補助金は償還払い(一旦
預かり保育利用料として保護者の方が園に納付して頂き、後日各市から保護者
の方に補助金が支払われます)となります。
- ※⑦ わかば組満 3 才児の非課税世帯の方は、預かり保育利用料が減免されます。3 才
の誕生月に市に預かり保育の申請をして、認定を受けた場合、翌月から預かり保
育の利用料が 1 日 450 円(上限 16,300 円)補助されます。補助金は償還払いと
なります。
- ※ わかば組は 3 才のお誕生月を迎えてから、市役所より 1 号児の支給認定を受けます。
- ※ わかば組の 2 号児はありません。お仕事をされている方は、3 号児りんご組としてお
申込み下さい。
- 教育充実費:教育・保育の質的充実のための設置基準以上の人員配置、教育保育教材・
教育保育用品等、光熱水費等、調理関係における人員配置、栄養士設置、機器備品・
食育行事等の認可最低基準以外の部分の運営等費用に充てられます。採用コスト等
の person 費高騰により教育充実費は年度毎に金額が変更になる可能性があります。
- 施設設備充当費:施設環境の維持や施設備品等、認可最低基準以外の部分の運営等費
用に充てられます。施設設備の修繕、維持管理なども含まれます。
- その他実費徴収:園外保育、写真代、お泊り会、夕涼み会、運営基準以外の保健衛生
費用、最終的に個人所有となる物品や消耗品など。
- 各市によって補助額、支払い方法、支払い時期等が異なり、また確定していないもの
もある為、市によっては今後変更する可能性もあります。

【面接・入園時・その他の費用】 ※単位:円

面接料	4,000 円
入園準備金	50,000 円
制服・体操着一式	49,300 円位 (12 月中旬)
一年間使用する個人持学用品(年少)	20,000 円位 (4 月上旬に納付)

※特例 … 兄弟姉妹が2人同時に東大和こども園に入園する場合、双方の入園料を10,000 円減免致します。(但し、入園時のみ)

※制服・体操着一式…上下制服、ブラウス(夏・冬)、帽子、体操着上下、遊び着、リュック(ジャージは希望者のみ)

【入園基準について】

1. 当園の教育、運営方針や園が定める約束事に共感、ご賛同いただける方を入園の基準としています。
2. 園と保護者の方のお考えが異なる場合は、お子様に対して責任を負いかねますので、入園をお断りさせていただく場合があります。
3. **保育相談を受けたり、療育センター等に通われている方や、集団生活において特に配慮が必要と思われる方、食物アレルギーや持病のある方は、必ず10月中にご連絡下さい**
※お子様一人に対し、専任の教諭を配慮しなければ保育活動ができないと思われる場合は、入園を検討させて頂く場合がありますので、ご心配な方は事前に必ずご相談下さい。事前に相談なく面接時や入園手続き後に判明した場合、対応できかねない場合は入園をお断りさせていただきます。
4. 入園後であっても園に対して過剰な異議を唱える・ルールを守って頂けない等の行為が見られた際には、退園して頂く場合がありますので、ご了承下さい。

お子様にとって適切な環境であるかについては、各ご家庭で十分にご検討いただいた上で願書を提出していただければと思います。

【備考】

- ◎ 園の毎月の認定区分は、当月1日の認定区分によります。月の途中で変更された場合でも、変更後の新しい認定区分は翌月から適応される為、保育時間の変更や延長料金の差額の徴収・返金はありません。(保護者の方が申請・認可された日と異なる場合があります)
- ◎ バス維持費は朝のみ利用、または帰りのみ利用の場合も、座席確保のため金額は変わりません。
- ◎ 春、夏、冬休みの間は通常のバスは運行しません。にこにこバスのみ運行します。
- ◎ 毎月の諸費用は、年間の運営、維持管理等の諸経費を12分割したものです。在園期間中の分は毎月お支払い頂くことになります。

- ◎ 園及び市区町村への届け出がなされていない場合には、在園とみなされ、諸経費が発生します。退園の旨は前月 10 日までに園までお知らせ下さい。
- ◎ 毎月の諸費用は、その月の 1 日に籍がある場合、1 ヶ月分のご負担となってしまいますので、上記事項にご注意の上、転居や退園の際にはお早めにご連絡下さい。
- ◎ 一旦納付された費用につきましては、返金することができません。但し、令和 2 年 3 月 31 日までに転勤・転居のため通園不可能な場合で転出証明書持参の場合に限り、入園準備金の全額と無記名で未使用の衣類代については返金いたします。
- ◎ 諸費用等は、郵便局の口座引き落としとなります。
- ◎ いずれの費用も、法令や制度の変更、税制や物価の変動などにより、入園後に見直しをする場合があります。

☆副食費の免除について 第 3 子以降の子どもの算定基準について

年収 360 万円未満相当の世帯の子ども及び第 3 子以降の子ども（最年長の子を第 1 子と数えて第 3 子以降の子ども）の副食費については免除となります。

	1号認定（新2号認定）の子ども	2号認定の子ども
第 1 子の年齢	小学校第 3 学年終了前まで	小学校就学前まで

【延長保育 にこにこクラブ】

- 開催日
 - ・月～金曜日（土・日・祝祭日・年末年始・園の特に定める日を除く）
 - ・春、夏、冬の休業中（正規の教育日数以外）も同じ時間です。

- 時間
 - ・早朝 … 午前7時半～午前9時
 - ・保育後 … 保育終了後～午後6時半
 - ・長期休暇中、行事の代休日 … 午前7時半～午後6時半

- 利用区分・利用料金
 - ・利用料は利用したコマ数分をご納付いただきます。

《1号児・新2号児》

※新2号児は預かり保育補助金があります。（4・5ページ参照）

単位：円

全日保育	500		保育時間9:00～14:00				500		500	
	7:30	9:00					14:00	16:30		18:30
半日保育	500		保育時間9:00～12:00		950（給食費含む）		500		500	
	7:30	9:00			12:00		14:00	16:30		18:30
代休日 長期休暇	※1日申し込みの場合 1,950（給食費含む）									
	※午前のみ申し込みの場合 1,450（給食費含む）					※午後のみ申し込みの場合1,000				
	7:30				13:00					18:30

※長期休暇中は別料金となります。

《2号児（短時間・標準時間）》

短時間児	500		保育時間 8:30～16:30				500	
	7:30	8:30					16:30	18:30
標準時間児	保育時間 7:30～18:30							

※2号児標準時間の方は7:30～18:30が保育時間となるので利用料は発生しません。

●預かり保育専用バス（帰りのみ）

- ・希望者のみ（有料）、時間指定不可、にこにこバス運行範囲内限定
- ・学期毎と8月のお申込みとなります
- ・4月は、前年度からの在園児のみ利用可能となります。新入園児の方は、5月からのご利用となります。（申込用紙は、入園後配布します）
- ・申し込み条件は毎月10日以上利用する方です。